

常任委員会の審査から

※分科会や委員会の質疑内容等は、委員会記録をご覧ください。また、本会議での賛否の状況は、14、15面の議決結果をご覧ください。

付託案件

議案第78号 一般会計補正予算(第1号)

常勤の監査委員の公募に係る学識経験者に対する謝礼金や新型コロナワクチンの定期接種に係る費用など、9億581万円の増額補正のほか、債務負担行為(複数年度にわたり支出を予定する事業)補正として、古江台留守家庭児童育成室リース費用を追加

議案第83号 一般会計補正予算(第2号)

岸部保育園民営化協定解除に伴う損害賠償請求訴訟の和解に係る弁護士報酬として、52万円の増額補正

予算常任委員会には予算案2件が付託されました。
付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

予算常任委員会
〔審査案件〕
予算関係の議案

議案第78号 一般会計補正予算(第1号)

賛成多数で
承認

〈主な内容〉

○人事管理事業 5万円

常勤監査委員の公募に係る学識経験者に対する謝礼金

○予防接種事業 8億4,895万円

新型コロナワクチンの定期接種に係る費用



〈賛成意見の概要〉

○今回の古江台留守家庭児童育成室の増築については、学校や関係部局との調整に時間を要したため令和6年度当初予算での提案ができなかった。今後、整備を進めるにあたっては、計画的かつ適正な時期に関係機関との調整を行い、仮に計画を変更する場合はその時点で議会に説明するなど、提案に至るまでのプロセスに十分な透明性を図るとともに、バリアフリーなど、児童へ十分に配慮した対応を求める。

〈反対意見の概要〉

○新型コロナワクチン接種は、令和6年度の秋冬から、B類疾病の定期接種として65歳以上の方および条件を満たす60歳以上65歳未満の方に実施される予定である。しかし、同ワクチン接種開始以降の3年間とそれ以前の45年間を比較すると、予防接種健康被害救済制度による認定件数が2倍、死亡認定件数が4倍に増加するなど、安全性についての懸念事項が多数あることから、本案に賛成することはできない。

議案第83号 一般会計補正予算(第2号)



〈内容〉

○一般事務事業 52万円

岸部保育園民営化協定解除に伴う損害賠償請求
訴訟の和解に係る弁護士報酬



小学生が市議会を見学しました

市民公益活動センター(ラコルタ)の主催事業として、8月2日(金)に、市内の小学5・6年生を対象とした「市議会見学会」が実施されました。

令和2年から令和5年までは新型コロナウイルス感染症の流行により開催されませんでした。が、今年度は5年ぶりに再開されました。

当日は、18名の小学生のほか、正副議長をはじめ、7名の議員が参加し、子どもたちから議員に対して積極的に質問がされるなど、活気ある見学会となりました。また、議場は工事のため見学できませんでしたが、委員会室や議長室等を見学し、その雰囲気を感じてもらったり、市議会の役割や自分たちの住むまちへの関心を深めてもらいました。



付託案件および継続審査案件

議案第82号 訴訟上の和解

本市が控訴し、大阪高等裁判所で係属中の岸部保育園民営化協定解除に伴う損害賠償請求控訴事件について、和解しようとするものです。

議案第4号 児童会館条例の一部改正(継続審査案件)

児童会館の取り組みの拡大等を行うとともに、高城児童会館の位置および名称を変更するものです。

健康福祉常任委員会には単行事件1件が付託されました。
付託案件、継続審査案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

健康福祉常任委員会
〔審査分野〕
福祉、医療、子育てなど

議案第82号 訴訟上の和解

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 被控訴人の債務不履行による本市の実質的な損害の有無
- 和解条項案に対する本市の見解
- 和解条項案のうち、相手方の道義的責任を示す条項の詳細
- 今後市が作成する協定書に違約金等に係る条項を設けるなど、同種事案の再発防止策の検討
- 市が提訴したことにより岸部保育園の園児、保護者および関係者に与えた影響を調査する必要性



議案第4号 児童会館条例の一部改正(継続審査案件)

賛成多数で
承認

※2月定例会からの継続審査案件であり、審査の結果を5月定例会にて報告しました。

〈2月定例会の主な質疑項目〉

児童館について

- 本市が目指す運営等の方向性
- 関係者への説明が十分ではない中で拙速に機能強化を進める理由
- 機能強化を図るプロジェクトチーム会議の詳細

日の出町児童センターについて

- 使用者の範囲を同センターのみ18歳まで拡大することの是非
- 休館日を利用実績の多い日曜日とする理由
- 地域住民の思いをくみ取った上で、移転整備および運営内容のリニューアルを進める必要性
- 指定管理者による運営において、問題が発生した場合の対応方法

〈継続審査中に開催された委員会の主な質疑項目〉

日の出町児童センターについて

- 使用者の範囲拡大に不安の声を上げる地域住民への対応
- 休館日などの変更に地域住民の意見が反映されていない理由
- 子ども主体の居場所とするための方策
- 市直営とする手法を模索せず、児童厚生員の人材不足を理由に指定管理者制度導入に固執することの是非
- 市直営とし、使用者の範囲を中学生までとすることにより、当初の開館時期に間に合う可能性
- 中高生にも利用しやすくするための愛称の検討
- 移転整備に伴う地域住民の不安を払拭^{はつしょく}するための努力を今後も継続する必要性



日の出町児童センターとして
移転予定の高城児童会館

〈賛成意見の概要〉

- 中学生、高校生の居場所づくりという喫緊の課題に対し、指定管理者制度の導入により18歳までの多様な年齢層への対応や20時までの開館も可能であると考え。地域住民の理解が得られるよう、丁寧な説明、協議を継続しながら、当事者である子どもたちの意見を尊重することを要望し、賛成の意見とする。
- 児童センターの機能強化は必要なものであるが、地域住民から十分な理解が得られたとは言えず課題を残している。よりよいセンターにしたいという思いは住民も同じであり引き続き話し合いを重ねるとともに、安易に指定管理者任せにせず、移転後も数か月は市職員を配置するなど、丁寧に進めることを求める。

〈反対意見の概要〉

- 継続審査後に実施した地域住民への説明会等においても、意見を聞くだけで全く内容に反映されていない。市の強引で拙速、聞く耳も持たない姿勢を改めるとともに、今回のような多岐にわたる機能強化にあたっては、地域住民の意見を取り入れて再考すべきで、公平性の観点からも全館で実施すべきである。